御船町交番

福山東警察署　084－927－0110

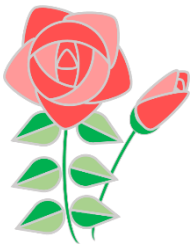

「70才以上の高齢ドライバーの方、ご家族の方へ」

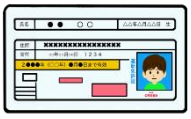

70才以上の方の**運転免許証等の更新**は、事前に高齢者講習等を自動車学校等で受けておく必要がありますが、例年、学生が夏休みとなる時期は、**高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査の予約**が大変取りにくくなります。

通知書がお手元に届いたら、早めに自動車学校等に予約の電話をするようにしてください。

※認定教育・検査を実施している自動車学校等では、手数料が異なる場合がありますので、各自動車学校等へお問い合わせください。

「検査・講習通知書」や**「講習通知書」**

が届いたら**すぐに予約**してください！！

◀通知書の例

5月は自転車マナーアップ強化月間

新生活が始まり、慣れない道を通る機会が増えるこの時期に、改めてマナーを確認して安全への意識を変えていきましょう！

自転車安全利用五則

① 車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先！
車道を通行するのが危険な場合など、歩道を走行する必要がある場合は、歩行者優先で走行しましょう。

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
交通量の少ない道路でも、いきなり飛び出すのは危険です。
必ず一時停止は守って、安全確認をしましょう。

③ 夜間はライトを点灯
腕や荷物にも反射材を活用すると安全性アップ！

④ 飲酒運転は禁止
自転車は車の仲間です、飲酒運転は絶対ダメ！！

⑤ ヘルメットを着用
ヘルメット着用がもしもの事故の被害の軽減につながります。